

# 令和元年度意見報告書

(長門市事業)

令和元年11月19日

山口県公共事業評価委員会



## I 審議の概要

### 1 対象事業

長門市が実施した以下の再評価対象事業について審議した。

再評価実施理由は、再評価実施後5年間が経過したこととなっている。  
対応方針案は、「継続」となっている。

事業名	実施理由	事業者の 対応方針案
水道水源開発施設整備事業	再評価実施後 5年間が経過	継続

### 2 審議経過

委員会を開催し、対象事業を個別に審議した。

## II 結論

提出された資料及びその説明に基づき、事業の必要性や投資効果、進捗状況等について審議を重ねた結果、事業者の示した対応方針案は、妥当と判断する。

### Ⅲ 意見

#### 1 全般事項

##### (1) 事業実施等について

ア 公共事業は、限られた財源を有効活用し、その効果を確実に発揮する必要があるため、県民サービスの向上、説明責任の観点から、以下のことに配慮すべきである。

事業実施にあたっては、緊急性、必要性及び費用対効果等を厳格に精査するとともに、人口減少など社会経済情勢の変化や、記録的な大雨など自然環境の変化に的確に対応し、柔軟に進める必要がある。

イ 公共事業の推進にあたっては、地元や関係機関の協力が不可欠であることから、以下のことに配慮すべきである。

地元との合意形成、関係機関との計画調整等を綿密に行い、引き続き、早期完成に向けて事業を円滑に推進する必要がある。

ウ 事業費の増加や事業期間の延長を行う事業が見受けられたことから、以下のことに配慮すべきである。

事業計画の策定にあたっては、大幅な費用増や事業期間の延長等が生じないように、現場条件を把握するための適切な事前調査や、関係機関との調整等を十分に行う必要がある。

エ 完了までの期間が長くなっている事業が見受けられたことから、以下のことに配慮すべきである。

事業着手後においても、社会経済情勢の変化等に注意を払い、その状況に応じ、事業計画の見直しを検討するなど柔軟な対応を行うとともに、県民に事業の目的や効果等をわかりやすく説明する必要がある。

オ 事業完了後も、将来にわたって施設の機能や整備効果が発揮し続けられるよう、以下のことに配慮すべきである。

施設の維持管理については、巡視等を適切に行うとともに、地域の人も協力しやすい環境をつくるなど、地域と連携した取組も必要である。

## (2) 防災・減災対策について

本年も、全国各地で大規模な自然災害が頻発しており、今後も予測を超える自然現象による災害が発生することが考えられる。

これらのことを踏まえ、以下のことに配慮すべきである。

県民の生命と財産を守るため、効率的かつ計画的なハード整備に努めるとともに、防災情報の提供や日常における防災意識の向上を図る取組などソフト対策を推進し、これまで以上に防災・減災対策を進める必要がある。

## (3) 事業評価手法について

事業評価の実施にあたっては、より適正で客観的な判断ができるよう、以下のことに配慮すべきである。

国が策定したマニュアルに基づく全国統一的な評価に加え、当該事業に対する効果として地域の声などを収集・提示することにより、県民に事業の必要性や効果を明確に説明できるよう努める必要がある。

## (4) 環境対策について

従前の生態系や水質、景観等が可能な限り維持されるよう、以下のことに配慮すべきである。

事業の実施にあたっては、事業効果の発現と環境保全との両立を図るという観点から、継続的なモニタリングの結果や幅広い知見等を踏まえ、環境への影響を適切に評価し、最善の対策を講じる必要がある。また、親水性を確保するなど地域住民への配慮についても行う必要がある。

## 2 個別事業

水道料金に影響する設備投資や社会経済情勢の変化を考慮したうえで、適切な水道事業の実施に努める必要がある。

## 令和元年度 再評価対象事業一覧

### 1 事業(1事業)

#### (1)長門市所管

番号	事業名	実施理由	事業者の 対応方針(案)
1	水道水源開発施設整備事業	再評価実施後、 5年間が経過	継続